

社会福祉士国家資格の取得効果を考える

—東海女子大学の場合—

小高 良友

[1] はじめに

社会福祉士という名称独占国家資格を取得することが取得者本人にどのような効果をもたらすのか、それを社会福祉士国家試験勉強会を担当する教員の立場から本学の卒業生の場合で考察してみることに、これが本稿のテーマである。

周知のように、社会福祉士は名称独占資格であり、業務独占資格ではない。また、社会福祉士は制定されて13年ほどの若い資格である。このような事情を踏まえて、社会福祉士についての意義がいくつか議論されてきた。

私がこの資格に深く関わるようになったのは平成7年度からである。もともと社会学を専攻して社会福祉にはひとつの関心を持つ程度であった私は、この国家資格がどのような経緯で誕生し、社会的にどのような扱いを受けているのかには疎かった。それでも、本学人間関係学科社会学専攻内に平成元年度から設置された社会福祉コースの生き残り戦術として、本学の社会福祉士国家試験合格率の向上をめざし、中央総合福祉専門学校(現日本福祉大学中央福祉専門学校)の夜間課程に平成7年4月に学生として入学した。そして平成8年1月の第8回社会福祉士国家試験を受験して合格した。それと並行して私の勤務校である東海女子大学で社会福祉士国家試験勉強会をスタートさせ、平成12年の第12回国家試験まで計5年にわたりこの国家試験の勉強会

を担当してきた。

現在東海女子大学では、社会福祉士国家試験の合格率は4年制大学部門で全国でトップクラスである。平成12年4月からは総合福祉学科も新設される。ところが、今回社会福祉士資格の取得効果が論じられている文献をいくつか集めて改めて気づいたのだが、社会福祉士の取得効果については、これからこの資格を取得しようと思っている学生が知ったら意欲をそがれるようなものが少なくない。これは、平成12年4月から総合福祉学科を新設する本学としては気持ちのよいものではないばかりか、私が5年間にわたり社会福祉士国家試験勉強会を担当する中で感じてきた社会福祉士の取得効果観とはかなりずれがある。しかも、社会福祉士を取得することが本人にどのような効果を持つかをめぐり議論では、自分の大学で社会福祉士の受験資格を取得した卒業生たちの具体的なデータが大学教員によって紹介されながら議論されることが皆無であるように思われた。

そこで、これから社会福祉士を取得しようと考えているみなさんへのエールも込めて、本稿を執筆してみることもひとつの意義があると考えた次第である。

考察の材料となるのは、本学での社会福祉士国家試験勉強会での私の体験と、本学で社会福祉士受験資格を取得して社会に巣立っていった本学の卒業生の就職活動とその後の勤務状況である。なかでも本稿は、3人の卒業

生のインタビュー記録を次節に掲載して、それらに大いに頼りたい。

【2】3人の卒業生のインタビュー記録

以下に紹介する本学の3人の卒業生は、いずれも、私と同時に第8回の国家試験を受験して合格したメンバーである。したがって、3人とも、私が行った本学での社会福祉士国家試験勉強会の第1回メンバーでもある。この第1回勉強会メンバーは、私が不合格であれば自分たちも不合格になるであろう状況のなか、私を信じて東海女子大学の歴史のひとこまを作ってくれた「戦友」でもある。この年の国家試験の合格率は全国で30.3%、第1回の東海女子大学のこの勉強会メンバーの現役生合格率は83.3%であった。

この3人にたいするインタビュー調査は、平成11年11月初旬に私が行った。それぞれの卒業生と大学などで私がい、テープレコーダーを使用して、それぞれ1時間程度のインタビューを行った。質問内容は、現在の仕事内容やこれまでの職歴、社会福祉士資格について感じていることなどである。

なお、3人の実名を紹介したかったが、職場の事情などを語っていただいている部分もあるため、万が一彼女たちに迷惑がかかるかもしれないことを考慮して、彼女たちの名前や職場名などはイニシャルに変えてある。

(1)D町の社会福祉協議会で福祉活動専門員として活躍するAさん

Aさんは、平成6年3月に卒業後、岐阜県内のD町の社会福祉協議会に福祉活動専門員としてすぐに就職をした。その後満5年が経過している。彼女は、スポーツ推薦入学生として本学に入学し、勉強は決して得意には見えなかったが、就職して1年後に本学での第1回社会福祉士勉強会のうわさを聞きつけて、仕事をするかたわら、現役生と同じように勉強会に参加し、社会福祉士試験に見事合

格した。彼女は、平成11年には介護福祉士の国家試験にも挑戦して合格し、そのすぐ後に平成11年のケアマネジャー(介護支援専門員)の試験にも合格している。Aさんは、現在ケアマネジャーの研修を受けるかたわら、県内に初めて新設されたホスピス病棟に週1回ボランティアとして通い、入院患者のお役に立とうと実に意欲的で忙しい毎日を送っている。

<Aさんの話>

私の希望としては、病院のケアワーカー(MSW)になりたくて、4年生のときに県内の病院に全部電話したの。でもその頃ってまだ、ちょうどMSWが出始めた頃で、病院もMSWを雇うかどうか迷ってるっていうか、今いらないなっていうような感じで。D町の社協が法人化をするってことで、知り合いの先生が声をかけてくれた。ほんとにラッキーだったんだって。卒業するときに、E先生から社会福祉士とったかってせかされたの。で、そう思ったときに、小高先生から勉強会の声をかけられて。ちょうどよかったと思って。

職場は職員が7人います。局長と、私と、事務員さんと、福祉センターのお世話をする人と、あとヘルパーさん3人。社会福祉士を持っているのは私一人。ふつうの社協ってそんなもん、町村社協は。

所長は役場の人だったから、社会福祉士はとる気がない。去年まで兼任で、定年になったもんだから、今年から専任でいるけど。そういうところ多いんじゃないかな。

社協でも社会福祉士の試験を受けろと言われてたよ。

職場のスタッフでは、みんな受験資格がないから、社会福祉士をとろうとする人はいません。ヘルパーさんじゃとれないでしょう。うちのヘルパーはみんな介護福祉士を持っています。

社会福祉士をとったけど、仕事は何にも変わらない。試験に合格して、みんなはすごいっ

て言ったよ。郡内の社協の専門員のなかでも社会福祉士を持っているひとが二人しかいないの。だからすごいむずかしい試験だっていうことはみんな知ってるもんで。すごいねって言うんだけど、結局それにあつた仕事がない。社会福祉士の仕事の必要性が今はあるんだろうけど、それにかかりきりになれないのが実情というか。スタッフが7人しかなくて、全部社協の運営というか、大まかな事業とか企画とか、そういうもの全部を私が一人でやってるでしょう。そうすると、本当に対象者一人ずつに関わっていくと、その時間がないから結局中途半端になる。だから社会福祉士の本当の専門性を生かした仕事じゃまだないかな。ケアマネをとったときに、これからがそういう場が生かされるかなとは思うけど。

社会福祉士の試験が受かっても給料は変わっていない。だから怒ってるんだよ。ただこの前、全国社会福祉士会で福祉職の給料表が出てたでしょう。それで、それを局長に見せたんだけど、うちの局長はすごい理解があるから、わしも本当はそういったところで給料上げてやりたいと思うんやけど、今の段階ではすぐに実行というわけにはいかんけど、ちょっとコピーとらしてくれ、とは言ってたけど。社会福祉士に合格したら局長がケーキを買ってくれただけ。

町村社協では社会福祉士の資格手当はほど聞いても出てないみたい。福祉の職場って、どんどん変わっていく人が多いじゃない。施設が合わなかったとか。もっとやりたいことが変わってきたとか。そうすると、そこから資格手当をもらっちゃってると、辞めづらくなるみたい。自分でとる資格だからと割り切っている人が回りにはけっこう多くて。市ぐらいの社協だと資格手当がつくのかな。それぐらいの人と私あまり知り合いがないので。

社会福祉士の試験って精神力がいるよね。私もね、本当にどうしようかと思ったもん。あんだけがんばってさ、泣いて泣いてさ、10

月から遊ばずにさ。あんで落ちたら次にやろうと思っても、本当に気力がなかったよ。

私も医者や看護婦にばかにされたよ。何にも資格ないのに大学出てきて、みたいに。でもこっちにしたら対象者のことを一生懸命訴えたりしているわけやんか。でも医者ってやっぱりプライドが高いから、対等に話してきかないじゃん、私たちまだ若いしき。だけどやっぱり資格をとったってということで、自分でもある程度そういった資格持ってますってことでアピールできるし。やっぱり対等に話したかかっていうのも、社会福祉士を最初にとったきっかけで。

介護福祉士をとったっていうのも、結局、ヘルパーさんたちとも話をするときに、社会福祉士と介護福祉士ではやっぱり分野が違うじゃん。で、介護のこと聞いたりしても、社会福祉士ではわからんみたいな感じで言われるときがあんの。やっぱり現場にいないでさ、とか言われたり。確かにそうなんだけど、基本的な知識としては、自分でもある程度勉強したからあるわけやんか。でもやっぱり資格がないってというのは、そういうことなのかなって。対等にヘルパーさんともそういう話とかしたかったし、一般の介護者の人たちから何か言われても、社会福祉士では介護のことについてそんだけ深く勉強してなかったから、やっぱり専門性が必要になって思っで。介護福祉士試験に合格したら、ヘルパーさんが仲間やねえとか言っで。あっ、よかった、と思っで。介護福祉士を受験したそもそものきっかけは、そういうところにもあります。

今こうやって名詞みせても、何か自信もって話ができる。資格が何にもなければ、なんか縮こまってしゃべる。それが生かされているか生かされていないかは別として、肩書きとしてそういうものがある、というのは自分にとってすごい自信にもなるし、仕事もやりやすくなる。

保健婦さんたちは、医療職ということで、私たちが保健婦さんの下やと思っでるの。保

健婦さんたちは社会福祉士の試験なんてやさしいと思っています。社会福祉士の試験は保健婦さんたちの試験よりもしかしたらむずかしいかもよって前にも言ったことがあるけど。でも、社会福祉士の試験ってさ、私たちが受けたころ、知られてないじゃない。何それ、って言われて。なんで知らないだよとか思って、すごい頭にくる。でも最近になってすごい騒がれてきた。ケアマネのときなんか、初め社会福祉士の人にとってとかっていう話になってたじゃない。そのときには看護婦さんとか入ってなかったじゃない。その頃からかな、だから、去年ぐらいからかな、社会福祉士ってそんなにすごい資格だったのって。だから、うちの保健婦にしたら、介護福祉士のほうが上だと思っているのよ。上とか下とかはないんだけど、どっちがむずかしいっていうと、合格率のパーセンテージでみると社会福祉士のほうがむずかしいやんか。でも介護福祉士の試験のほうがむずかしいと思っているのよ。なぜかという、おばちゃんたち受けて、あんなに必死にやって受かったからって言って。若いんだからあんなはすぐできるでしょ、っていう感じがあるから。

それでも、医療職の人たちは、ちょっと違うねえ、社会福祉士をとってからっていうのは。いろんなことも相談をしてくれるようになった。これどうだろうとか。その前は全然っていうか。私もちょっと頼りにされてきた。医療職の人たちは、私たちは自分でできるからっていうようなところがあったんだけど、結局、対象者が増えてきてるし、複雑な問題が多くなってきてるから、自分たちが対応できないことがわかってきたもんだから、私も相談されたり、いっしょに同行訪問しようよとか、言われるようになってきた。

うちのそばの病院の6階にホスピス病棟っていう病棟があるの。で、そこにボランティアで週に1回行くようになって。ホスピスなんて全然関心がなかったんだけど、お母さんがホスピスの会に入ってたの。ホスピスは、治療を受けても治らない人に痛みをとるだけ

の治療だけして、あとは自然の状態で、っていう所。生きるとか死ぬとかってさ、なんか尊いものっていうか、すぐ身近に感じるというか。わからへんやんか、自分だって、明日とか、もしかしたら今日の帰りだって死ぬかもしれないし。生きるとか死ぬとか、ホスピスを機に考えるようになって。ホスピスの人たちと接して、私がお手伝えることをしてあげたいなって思う。ほんとに短い時間かもしれないけど。私もその人たちから学ばしてもらえものがあるかもしれないと思って。

極端な話、本当にね、1回しか会えない人もおるわけ、1週間の間に。昨日会っても、もしかしたら今日死んだるかもしれないし。この先もし自分が結婚したりとかしたとき、そんだけ時間とれないと思うんやて。だから、今しかないし、そういうことも、もし自分の子どもに伝えられればとか思うし。

(2)在宅介護支援センターのソーシャルワーカーとして活躍するBさん

Bさんは、卒業式直後に特別養護老人ホームに寮母として就職したが、仕事が合わずに4月初旬にそこを辞めている。その間、3月31日に社会福祉士試験の合格発表があった。すぐに人材センターに就職登録をしたところ、ほどなく採用試験を促す連絡を受けて就職が決まり、それ以降は在宅介護支援センターのソーシャルワーカーとして活躍して3年が経過している。Bさんは、平成10年に結婚もしているが、仕事は継続している。

< Bさんの話 >

初めは一般企業に勤めたくて。企業もひとつだけ行ってみて、企業展にも3年生のときから行ってたんですけど。ちょっとあんまりなくて、J町役場も受けたんですけど、田舎なのでコネとかあって、落ちまして。それから、どうするかってことは置いておいて、とりあえず資格をとろうということで勉強し

て。

卒業式のすぐ後でF老人ホームに寮母として就職したんですが、体力的に続かなくて、4月に入ってからすぐやめたんです。5月はまる一ヶ月遊んでまして、6月に今の社会福祉法人に入ったんですけども。この4月で支援センターは丸3年ということになります。

岐阜の人材センターに登録をしておいたら、1週間ぐらいですぐに施設のほうから電話をいただいて、新設の施設ですけどということで。面接を兼ねた説明を聞きに行っただけで、面接を兼ねた説明を聞きに行っただけで、それですぐに決まったという形です。運が良かったんですけど。登録したときに社会福祉士の資格があるということが目についたようです。社会福祉士資格の効果がありました。

支援センターでペアを組んでいるのは看護婦さんです。

今の法人へ就職のための面接に行ったとき、面接官の方たちは、社会福祉士がどんなものかということは全然わからなくて。施設長が少しわかっていた程度で、理事長も副理事長も幼稚園経営をされている方で、事務長が市役所からの天下りでした。それでも社会福祉士の資格を持っていることがきいたわけですが。

今の法人には、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスと在宅介護支援センターがIPPENにできました。採用された職員のほうは30人くらいでした。その中で社会福祉士を持っているのは私だけでした。今も同じです。もっとも今は通信などで社会福祉士の勉強をしている方は何人かいますけれど。専門職はあと、介護福祉士を持っている方が何人かいます。それと看護婦さんです。ケアマネは3人います。私はケアマネには受験資格取得のためにあと2年ほど実務経験が足りません。

介護福祉士を持っていない職員のひとたちは、社会福祉士のことはあまり知りません。ここ最近は介護保険が入ってくるというのもあって、社会福祉士にたいする医療関係者の認識はかなり高いです。G市というところは、

医療と福祉の連携がわりととれてまして、働きやすいといえば働きやすいところなんですけども。地域のお医者さんでも何か困ったケースがあれば、支援センターにほうへ先生が直接連絡くださったりとか。すぐに保健婦さんとかと連携もできますので。介護保険が動き出すまえは、どっちかっていうとそういう感じではなくて。G市の調整チーム会議とかは、医療職と保健の方がほとんどなもんだから。今までは、福祉は福祉、医療は医療というところがあったんですけども、これからはお互いに協力しないといけないというものもあるし。初めのうちは、お医者さんからバカにされたりとか、そういったことはあったんですけども。ここ最近になってやっと先生からソーシャルワーカーってわかってもらえてきたかなって気がしますね。新卒で支援センターに入って、何にも知らんのに、っていうような感じで見られてたこともあるので。

介護福祉士や社会福祉士に資格手当は出てます。ほんの少しの額ですけど。月に三千元です。

一般の利用者のひとたちは社会福祉士というものをほとんど理解していません。支援センターなので、老人さんのお宅に、変わりないですか、なんて訪問とか行くんですけど、私のことをヘルパーさんと思っただけで、今まで訪問してちょっと危ない状態の方が見えて、救急車を呼んでいっしょに行くときも、救急車の方にヘルパーさん乗って乗ってって言われて。そんなことはよくあります。

前まで制服は施設用のジャージを着てたんですけども、この半年ぐらい前に制服を替えまして、訪問看護婦さんが着るような白衣の上下なんですけども。ああいったものを着て出かけるようになったら、ちょっと見る目が変わりましたね。

主人は老健に勤めてます。福祉系の大学はでたんですけど、社会福祉士の受験資格がなくて、札幌市の専門学校で通信で勉強しまして。去年受験資格がとれて、社会福祉士試験を受けたんですけど、落ちまして。

彼は私にどっちかっていうと仕事してくれっていうふうで。子どもはまだ予定はないんだけど、年がいくとちょっと困るから、30ぐらいまでにとおってますけど。あと2年はとりあえず働いて、介護支援専門員(ケアマネジャー)をとって、その時点で子どもを生める機会があれば、1年ぐらいは育児休暇をとって、あとはお姑さんがずっと家にいるひとなので、協力してもらって働こうかなと思ってるんですけども。やっぱり家にいてもつまらないし。

社会福祉士をとってよかったことですか。G市は支援センターが4ヶ所あるんですけども、そのうちの福祉職で社会福祉士を持っているのが私だけなので、ソーシャルワーカーの名詞の下に社会福祉士と書けるのはいいですね。平成8年度にG市は介護保険のモデル事業の指定を受けて、その年は岐阜県内でG市だけモデル的に事業を行ったんですけども、そのときに介護保険の調査員ということで、私の場合新しい支援センターだったもんだから、二人のうち一人だけ調査員として研修を受けられるということで、市役所のほうからお声をかけていただいて、就職して初めてその年に厚生省まで行かせていただいて、介護保険の調査員の研修を受けさせてもらったりとか。あと他には、私はちょっと年数が足りないものだから、支援専門員の試験が受けられないんですけど、今まで活動していたことが認められたのか、施設の中の調査員ならいいということで、市のほうからまたお声をかけていただいて、県のほうで研修を受けさせていただいたりとか、そういったときに社会福祉士をとってよかったなと思います。

他に、社会福祉士をとってよかったなと思うことは、そうですね。自分が相談を受けるにあたって、すごく問題のある家族っていうのは、たとえば、おばんちゃんとおかあさんと子どもの母子家庭みたいなところであったり、お金のことですごく困ってたりとか、あと、家の人が進まなかったりとか、いろんな問題、借金があったりとか、すごい問題を抱

えている方がみえて、そのときにやっぱり、いろんな公的扶助のこととか、社会保障のこととか、そういった知識があると、相談の幅も広がるなというのがありますね。

別の法人に移るとしても、できれば今と同じ職種がいいです。

(3)M市役所の公務員として活躍するCさん

Cさんは、卒業前に内定していた旅行会社に就職したが、1ヶ月ほどでそこを退職した後、2年半ほど特別養護老人ホームの寮母として働き、平成11年4月からは岐阜県内D市の公務員として活躍している。

<Cさんの話>

今の仕事はM市の広報で家族も見つけたし、自分でも見つけたんですけど、毎年募集には気にかけていました。特養で介護の仕事をしているときも、漠然とずっとこの仕事をやるのかなという気持ちもあったので、体力的なものとか。社会福祉士をすでに取得しているひとということで、募集があったんですね。行政のなかの一般事務(福祉)という形で。学校を卒業する時点で、いろいろな求人の要項には、社会福祉士の受験資格を持っている者、あるいは、見込みの者、みたいな条件が必ずついていたんですけど。あんな求人初めて見ました。今まで県とかでも言ったことなかったんですよ、社会福祉士を持っている人とまでは。その募集広告が出されたのは去年の夏ぐらいだったと思いますけど。見てから締め切りまで何ヶ月かはあった記憶があります。その頃の仕事が面白くなりかかった頃だったもんで、迷ったんですね、現場から事務所に移ることについては。ただそれまでは社会福祉士だということではちっとも動けなかったのも、もったいないなという気はしてたので。それで落ちてもともとだと思って受験票だけは出して。締切2日前ぐらいでした。

倍率は何十倍というレベルだったようです。二人でした、採用されたのは、もう一人は、男の子が新卒で入ってきたんですけど。彼は社会福祉士取得見込みで応募していて、応募後に国家試験の受験をして、国家試験の合格発表の3月31日まで本当に頭が禿げるような思いでいたようです。仕事は今年の4月1日から。彼は試験に落ちたら役所の採用は取消だったようです。

私が役所に採用された決め手は、もう既に社会福祉士資格があるということと、実際に特養にいたという経験が大きかったかもしれない。M市役所に入る前には特養で2年と7ヶ月寮母をやりましたので。

今の職場では、社会福祉士を持っているのは、私を含めて3人です。同期の彼と、中堅クラスの男の人がもう一人。

今の課には、保険給付の係と、庶務の係と、審査係があります。私は審査係にいまして、審査係のスタッフは私を入れて7人ですが、6人が専門職で、うち3人が社会福祉士で3人は保健婦さんです。保健婦さんと社会福祉士で一人ずつでペアになって介護保険の審査会を担当するんですよ。わりとじょうずに役割分担をしてくださっていると思います。初めは社会福祉士の位置づけはあいまいでしたが。事務職のなかで資格を持ってくるというのは初めてのことで、初めはどういうふうに私たちを使っていいかわからなかったみたいで。保健婦さんはみんなベテランで、私らがおんぶしてすごく頼っています。ただ、私たちは医療の分野という誇りが保健婦さんにはあるから、逆にあんたたちはこっちって、そこは大事にしてくれます。むこうは、福祉の知識はないようでありますよ。保健婦さんは3人ともケアマネージャーを持っていますので。

私はケアマネの受験資格がありません。私の場合には寮母の期間もカウントされるので、ケアマネの受験資格が得られるまであと2年です。

役所の採用面接で社会福祉士はむずかしい

んですか、と聞かれて、えっと思いました。そういう認識には慣れていましたが。

医療職は独占業務なので、自分たちにしかできない分野があるわけですけど、どうしても福祉の分野は、名称独占なので、誰でもできるけどあったほうがいいんじゃないぐらいの。だから、4月、5月の、今みたいなフル稼働じゃないときは、ほんと真剣に悩みましたね、いったい自分は何のために採用されただろうかと。でも私たちの上のひとたちは、私たちをどういうふうに使っていいかということとは頭にあったみたいで、どんどんいろんなところに実習に出させてくれたんです。M市内の福祉のことは何でも知っておかなあかんと言って。今は、審査会の業務以外では窓口で相談業務をやっています。

社会福祉士の資格手当は出てないと思います。ただ、日本社会福祉士会と県の社会福祉士会の年会費は公費で出してくれてます。異動のときも安心して今のところには居られますけど。

役所に入る前にいた特養での寮母の募集は偶然でした。結婚退職された方の後の臨時職員として年度末までいっぺん来てみないかという話が人づてでありました。3勤にも自信がなかったんですけど、なんとかやれちゃったので、その年の秋の事業団の試験を受けて、それでまた元の特養に配属になって。私は介護職のほうで受けました。指導員はやりたくなかったの。寮母としての採用のときに社会福祉士を持っていることは影響したみたいなんです。そこは教育的な配慮がある職場で、受験資格を満たすひとはどんどん試験を受けるようにという雰囲気があつて。当時は、社会福祉士があるというのが珍しいときでしたし、上の人も通信で社会福祉士の勉強をしていたときで、やっぱり持っている子がほしいと採用面接ではっきり言われました。上の方は、何にも知らない社会福祉士はどうかなと思ってみえるふしがあつて、特養の中でお年寄りにまみれてこい、みたいな考えがあつたんです。その特養で社会福祉士の資格手当

はなかったです。介護福祉士も同じだったと思います。当時寮母で社会福祉士を持っていたのは私だけでした。今はいますが、二人か一人。

この仕事はずっとやっていきたいと思っています。結婚してもやりたいですね。むしろ、結婚とか家庭を持つとかいうことは、とってもプラスに働く仕事だと思うんですね。

社会福祉士があって仕事をするのと、なくて仕事をするのとでは、やらせてもらえることが違うと思うんですね。また、やらせてもらえることが同じでも、説得力が違うってどうか。社会福祉士という資格があるってことは、入り口にすぎないんで、あるからってそうたいしたことはないんですよ。あって、何かやらしてもらえる場があって、初めて人に援助ができる入り口が見えるので、その動ける場がほしかったら、社会福祉士の国家試験に受かれと後輩には言いたいんですけど。仕事場がどんと落ち着いてしまったということもあるけれど、私はこれでやっていこうと思ったら、もうあんまり怖くないですね、どんなことがあっても。これでやるんだと思ったら、やっぱり社会福祉士があってすごくよかったなと思ったし、まだ天職やと思えるぐらいに割り切っていないんですけど。当時はあってもなくてもあんまり変わんないんじゃないかな、っていうか、あんまりそういう場が与えられてなかったっていうか、自分でつかんでなかったんで。今はすごくあってよかったと思っています。

寮母のときは、社会福祉士の資格はむしろちょっとだけじゃまでした。っていうのは、他の人とうまくやっていくのにじゃまだと思ってました。頭でっかちな印象だなと思って。自分が勝手に思っただけなんですけど。人に手を触れてやっていくっていうのは、また別なもんだという気がしたんです。すごくそれで悩んだこともあったし。

役所に4月に入ってからの半年は福祉施設の現場からは遠かったですね。まじめに辞めようかと思いました。けど、始まってもない

いのに辞めるのは自分が許さなかったんで。

[3] 社会福祉士取得が本人にもたらす効果 — 東海女子大学の場合 —

社会福祉士資格の取得が取得者本人にどのような効果をもたらすのかについて、大学などの教員や、福祉施設職員、厚生省職員などからさまざまな指摘がなされてきた¹⁾。それらは大別すると、マイナス・イメージの取得効果論と、プラス・イメージの取得効果論に二分される。

マイナス・イメージの取得効果論は、社会福祉士資格の取得効果論の多数派ともいえる。その代表的なものをあげてみよう。

- (1)社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場が少ない
- (2)社会福祉士の世間的な知名度が低いために資格取得者が失望することがある
- (3)社会福祉士資格取得が給料に反映されるとは限らない

これらは、これから社会福祉士資格の取得をめざそうとするものの意欲を奪いかねない内容である。

これに対し、プラス・イメージの取得効果論はいわば少数派である。それは次のようなものだ²⁾。

- (4)社会福祉士資格を持っていることで、他の専門職や一般の人たちに自信をもって自分たちの主張を述べるができる
- (5)社会福祉士資格をとることによって資格取得者が自分の技能や倫理性を高めていく

以下では、以上の社会福祉士取得効果論の各点について、東海女子大学の場合はどうなっているのかを述べていこう。

本節を述べるにあたっては、社会福祉士を取得した東海女子大学卒業生すべてへのインタビュー調査が完了しているのが理想的ではあるが、現実には今回はそこまで準備する時間がなかった。もっとも、本学の社会学専攻で社会福祉士の受験資格を取得した卒業生約

300名全員に毎年私が年賀状を送っているため、それに対する返信で各卒業生が近況を寄せてくれている。また、何か身近で変化があったときには、年賀状以外にも手紙や電話、来校という手段を使って卒業生が近況を知らせてくれている。それゆえ、現段階では、[2]で紹介した3人のインタビュー結果の他に、卒業生から上記のような手段で寄せられた情報をもとに以下の考察をしていこう。

(1)「社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場が少ない」をめぐって

周知のように、社会福祉士という国家資格は、医師や看護婦や弁護士のような「業務独占資格」ではなく「名称独占資格」である。つまり、法律上で社会福祉士の業務とされている社会福祉相談業務を社会福祉士以外の人々が行っても法律違反にはならない。もっとも社会福祉士以外の者が社会福祉士であると偽ってこの名称を使用すると法律違反となるわけだ。社会福祉士のこのような性格のゆえ、社会福祉士を生かせる職場が少ない、と一般には言われることになる。

この指摘には総論的には確かにうなづける面はある。しかし、その具体的な様相はそう単純ではない。

①社会福祉士受験資格を持つものの就職率の高さ

ここ数年続いている女子学生の就職難以前には表面化してこなかったことであるが、社会福祉士国家試験にたとえ合格していても社会福祉士の受験資格を持って就職活動した学生の就職率は、本学の平成11年3月卒業生の場合、全学的な就職率と比べて高くなっている。社会福祉士国家試験はここ数年は毎年1月に行われるようになり、合格発表は3月31日であるため、学生たちが在学中に就職活動するときには国家試験の結果が出ていないわけだ。それでも彼女たちの就職率はこのようになっている。

なかでも、社会福祉士国家試験に合格した学生の就職率はさらに高くなる。平成11年3

月卒業生の場合、平成11年7月までに20名中19名が就職している。まだ就職が決まっていない長野県出身のこの1名は、岐阜県内のいくつかの社会福祉施設から来ないかとスカウトされたにもかかわらず、東京での就職にこだわって、現在も東京で就職活動中である。

「社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場が少ない」という議論の第一の盲点は「社会福祉士を苦勞して取得しても就職先がない」かの印象を与えかねない点だ。本学の平成11年3月卒業生の場合、必ずしも全員が社会福祉士を生かせる職場に就職したわけではないが、就職先の有無という点で、本学の場合、少なくとも社会福祉士受験資格を持つ者の就職は他の学生に比べて不況時の現在でも恵まれた状態にある。平成11年3月に相次いで岐阜県内と三重県内の精神病院から医療ソーシャルワーカーとして本学の学生をぜひ採用したい旨の連絡をいただいたが、該当する学生がいないため、「もったいなくも」お断りした状況もあった。

②就職内定のさいに社会福祉士取得を条件にされるケースの増加

[2]に登場したCさんは、インタビュー記録にもあるように、平成11年4月からM市役所に就職した。募集時の条件は「既に社会福祉士を取得していること、もしくは取得見込みであること」である。この種の募集要項に数年にわたり着目してきたCさんは、「社会福祉士の受験資格の有無」ではなく「社会福祉士資格の有無」を条件にした募集要項は初めて見たそうである。この募集で彼女以外にもう一人採用となったが、その彼は応募時に現役生であったため「社会福祉士取得見込み」で採用「予定」となり、3月31日の合格発表でもし不合格になっていたら「採用取消」になっていたそうである。Cさんのこの話が私にとって印象的であったのは、この種の話がここ数年いくつか見られるようになってきたからだ。

平成11年3月の卒業生のひとりであるMさんは、岐阜県内で医療ソーシャルワーカーと

して4月から働き始めたが、就職の条件が「社会福祉士試験に合格すること」であった。つまり、平成10年に就職の内定はもらっていたが、平成11年3月31日の合格発表でもし落ちていたら彼女は「採用取消」になっていたわけだ。3月31日の合格発表の当日、東京に発表を見に出かけてた私から「合格」を聞かされたMさんは、電話口で泣きじゃくっていた。

平成8年3月に卒業したOさんは、上記のAさんや私とともに平成8年1月に第8回社会福祉士試験を受験して不合格となった。前年の秋に静岡県の特別養護老人ホームに就職が内定していたが、就職の条件はやはり「社会福祉士取得」であった。もっとも彼女の場合、社会福祉士試験に不合格であっても採用が取り消されない代わりに「配置転換」されるという条件がついていた。つまり、3月31日に社会福祉士試験に合格していれば「生活指導員」として採用され、不合格であれば「事務員」として採用されて給料も減額される、という条件がそれである。Oさんは、勉強会するときにも常に最下位あたりを行ったり来たりしており、学力的に合格は厳しいと私は踏んでいた。結果は予想どおりであった。まして就職してしまえば仕事をしながらの受験となるわけであり、再受験を誓っていた彼女に激励はしたものの、この先の合格はあり得ないかもしれないと悲観的な予想が私の頭にちらついた。ところがである。翌年の社会福祉士試験で彼女は見事雪辱を果たした。それも本学の現役生に比べても遜色のない得点で彼女は合格したのである。合格発表当日に直接彼女と電話で話すことはできなかったが、後日彼女からの手紙で当初の約束どおり「生活指導員」に配置転換となり、意気揚々と仕事に励んでいることが知らされた。

平成11年10月に医療ソーシャルワーカーとして岐阜市内の一般病院に就職が内定したWさんは、本稿の執筆時にはまだ就職していないわけだが、採用面接で「社会福祉士試験に本当に合格できるのか」と「しつこく念を押された」そうである。これまで前任者の多く

が「合格できます」と空手形を切り、結局不合格のまま仕事に入り、数年試験に挑戦しても合格できずに、結局居づらくなって退職したといったため、病院側がそのような念押しをしたとのことであった。本学の学生には、就職活動の前に「面接で国家試験の合格見込みを聞かれたら、絶対に合格できますと言い切れ」「東海女子大学の合格実績を見て下さいと言い切れ」と「しつこく」指導するのが私の日課になっている。このような採用側の「念押し」はOさんに限らず、本学のここ2～3年の就職活動談でよく登場する話だ。

「社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場が少ない」という議論の第二の盲点は「社会福祉士を苦勞して取得しても就職活動で効果がない」かの印象を与えかねない点だ。本学での就職活動を見る限り、就職内定のさいに社会福祉士取得が条件にされるケースは増加している印象が強い。つまり、社会福祉士を苦勞して取得すれば就職活動で効果があるわけだ。しかも、社会福祉士が生かされる場であるかどうかに関わらず社会福祉士取得が条件にされるケースが増加しているのだ。

③卒業後にも効果を発揮する社会福祉士資格

イギリスに15年間派遣されていた友人の話によると、日本の企業では、転職は就職条件が下がることを意味しがちだが、イギリスの企業では、転職はキャリアの上昇を意味するそうだ。この話を聞きながら、私は社会福祉士を取得した本学の学生の就職状況を思い出していた。

[2]のAさんの話のなかで「福祉の職場って、どんどん変わっていく人が多いじゃない」という部分があったが、本学の卒業生を見てもその印象はある。[2]のBさんは現在の職場は二つ目であるし、[2]のCさんは三つ目である。Bさんは当初は特別養護老人ホームの「寮母」として採用され、Cさんは当初旅行センターに採用され、その後特別養護老人ホームの「寮母」に転職した。いずれも一見すると社会福祉士資格が「生かされな

い」と言われてきた職場だ。しかし、その後、二人とも社会福祉士が生かされる現在の職場へと転職し、しかも採用のさいに社会福祉士を取得していることが採用の「決め手」になっている。つまり、彼女たち二人は転職で就職条件を上げたわけだ。

この例はこの二人にとどまらない。彼女たち二人と同期であり、同じく本学第1回勉強会のメンバーであるTさんは、新卒時には静岡県の特別養護老人ホームの寮母として就職した。年賀状によると、社会福祉士試験に合格しても仕事や待遇にそれが生かされていないということであったが、[2]のAさんの情報では、Tさんは現在は愛知県内の在宅介護支援センターのソーシャルワーカーに転職したそうである。Tさんと直接話していないので採用時の事情はわからないが、Tさんもまた卒業後に社会福祉士を生かせる職場に転職できたわけだ。

本学第1回勉強会のメンバーであるHさんは、本学で社会福祉コースが設置されたときの第一期生である。彼女は卒業時には一般病院の医療事務職に就いたが、社会福祉士勉強会の発足の話聞きつけて、卒業生でありながら[2]のAさんと同様に勉強会に参加して社会福祉士試験に合格した。合格後、彼女からも試験合格後も仕事や待遇は変わっていないことが年賀状に書かれていた。しかし、平成11年の新年に彼女から送られてきた年賀状には、社会福祉士の資格が生かせる職場への転職を果たしたことが書かれていた。私が喜んだのは言うまでもない。

これまでは卒業後の転職の例ばかりをあげてきたが、平成11年3月の卒業生には別のケースも出てきた。山形県出身のSさんは卒業時には就職が決まっていなかった。現役時にはUターン就職ということもあり、国家試験の勉強に専念を決めて、卒業後に地元に戻って就職活動をしたそうである。目につく就職先が見つからず、岐阜県での就職に切り替えて各務原市の職業安定所に行ってみたところ、医療ソーシャルワーカーを募集し

ている一般病院の掲示があった。年齢と経験が採用条件に合わないにも関わらず彼女はその病院と連絡を取ってみた。当初は「とりあえず来てみてくれ」ということで出かけていったが、彼女が社会福祉士を取得していることに先方が大いに関心を示し、年齢と経験の条件も譲歩されて彼女の就職が決まった。そのとき彼女は並行して新聞広告で見つけた愛知県の一般病院でのソーシャルワーカーにも応募して最終選考に残っていた。

「社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場が少ない」という議論の第三の盲点は「社会福祉士を苦勞して取得してもこの資格を生かせる職場にずっと就けない」かの印象を与えかねない点だ。本学の卒業生を見る限り、たとえ卒業時に「社会福祉士を生かせる職場」に就職できなくとも、転職の際などの「社会福祉士」取得効果によって「社会福祉士を生かせる」職場に就けることになったケースが目立つようになっている。

(2)「社会福祉士の世間的な知名度が低いために資格取得者が失望することがある」をめぐって

この点も総論的にはこう言える面が大いにあると私も同意できるのだが、反面、本学の卒業生を見ていると、ことはそう単純ではないとも思えてくる。

①介護保険導入決定によって変わりつつある社会福祉士の知名度

[2]で紹介した3人は、いずれも一度は社会福祉士の知名度の一般的な低さ、特に医療関係者のそれに出会い、はがゆい思いをしている。しかし、そういう状況も介護保険の登場によって変化が生じているようだ。[2]のAさんもBさんも語っていることだが、介護保険導入が決定されるようになってからは、特に今まで悔しい思いをさせらがちであった医療関係者が社会福祉士を見る目が変化してきたようだ。介護保険によって一気に脚光を浴びるようになったケアマネージャー

(介護支援専門員)の仕事は本来は社会福祉士がもっとも適合する仕事と思われる。Aさんも語っているように、ケアマネージャーの受験資格者を誰にするかにあたっての当初の議論では、社会福祉士が筆頭にあげられていたようだ。最終的には、社会福祉士だけでなく、介護福祉士、医師、看護婦、保健婦、理学療法士、作業療法士…といったように、果てしなくの観があるくらい、受験資格該当職種は拡大された。しかし、医療職とならんで社会福祉士もケアマネージャー試験の受験資格該当職種に並列されたことで、社会福祉士にたいする医療関係者の認識に大きな変化が起きたようだ。

②社会福祉士試験受験者の間での合格評価

本学の卒業生を総合してみると、社会福祉士試験に合格した本学卒業生は、社会福祉士資格の知名度の一般的な低さにはがゆい思いをしている一方で、社会福祉士試験の受験体験者の間では「合格者としての優越感」を大いに満喫しているふしがある。この点は、[2]の3人の話にも目立たないながら見え隠れしている。

医療職のさまざまな国家試験の合格率は年により変動はあるが、100%にかなり近い数字だ。つまり、医療職の国家試験は受験経験者の間では「落ちると恥ずかしい」試験なのだ。一方で社会福祉士試験の場合はどうであろう。第1回の試験から第11回の試験まででの変動はあるが、少なくともここ5回ほどの全国合格率は30%前後である。つまり、社会福祉士国家試験は受験経験者の間では「落ちても恥ずかしくない」試験なのだ。本学でも、合格実績が皆無であった初期の頃は、社会福祉士試験は「落ちても恥ずかしくない」試験であるばかりか、「合格したら奇跡」とも言われかねない試験であった。そこで試行錯誤を重ねてきた結果、ここ4回の国家試験では、本学は67%~90%の現役生合格率を出せるまでに至った。つまり、本学の学生の間では社会福祉士試験は「落ちたら恥ずかしい」試験になったが、全国的にみれば「落ちても恥

かしくない」試験なのだ。そこでどういうことが起きるか。一步学外に出ると、本学出身の合格者たちは学外の受験体験者の間で「すごいね」と言われることになる。これには本学卒業生にとっては「怪しい響き」があるようだ。東海女子大学は開学してまだ20年も経ていない若い大学である。それに伴い、本学知名度は全国的には高いとは言えず、知名度の点では本学の学生は何度もはがゆい思いをしてきたはずだ。社会福祉士の合格はこの悔しい思いを一気に晴らしてくれる絶好の機会なのだ。偏差値的にも知名度的にも本学よりも高い大学の出身者が社会福祉士をまだ取得できずにいるときに、本学卒業生の社会福祉士合格者たちが彼らと同じ職場でどんな思いを味わえるかは容易に想像できるところだ。この点は、彼女たちから寄せられる年賀状などでの報告でも容易に証拠をいくつも見つけられる。

(3)「社会福祉士資格取得事実が給料に反映されるとは限らない」をめぐって

[2]で登場した3人のうち、町村社会福祉協議会に就職したCさんは、社会福祉士試験合格後も給料にそれに見合う変化がないと言って大いに「怒った」。岐阜県内の市役所に就職したCさんは、毎月の給料に資格手当こそ出ていないが、全国社会福祉士会と県社会福祉士会の会費は公費から出されている。岐阜県内の在宅介護支援センターに勤務するBさんには、毎月3千円の資格手当がついている。他の卒業生の情報も総合すると、確かに「社会福祉士資格取得事実が給料に反映されるとは限らない」ということは言えそう

だ。しかし、個別的にはこんなケースもある。本学を卒業してすぐに鳥取県の在宅介護支援センターのソーシャルワーカーとして就職したYさんは、「30歳以上の男性で経験者を求む」という募集要項条件にもかかわらず施設長に人柄を買われて就職が決まった「異色派」である。彼女は卒業後に本学の卒業生用の通

信勉強会に参加して第9回の国家試験に合格した。合格発表を聞きつけた施設長がお祝いに駆けつけてくれるとともに、「資格手当を月3万円出すからよその施設に移らないでくれ」と施設長から彼女は言われたそうである。彼女が勤務している施設がある鳥取県は社会福祉士取得者数が全国的にみてまだまだ少なく、彼女が合格した日に県の社会福祉士会からすぐに連絡があり、県内の貴重な合格者なのでぜひとも県の社会福祉士会に入会してくれと彼女は懇願されたそうである。つまり、資格手当の支給の有無の事情も全国一律ではなく、県によってもかなり事情が異なっているふしがある。

さらに、[2]のAさんの話にあったことだが、社会福祉士の資格手当をもらってしまうと、他の職場に移りづらくなる側面があるようなのだ。これには強がり半分含まれているような気がしないでもないが、自分の身に置き換えてみればこれはわからないでもない話だ。「社会福祉士資格取得事実が給料に反映されるとは限らない」という議論には、「だから社会福祉士を取得しても不満が残るのだ」という意味合いが暗黙のうちに隠されているようだが、「だから転職もしやすくなる」という側面も隠されているのだ。

(4)「社会福祉士資格を持っていることで、他の専門職や一般の人たちに自信をもって自分たちの主張を述べることができる」をめぐって

私はこの指摘が意味するところは分かっているつもりでいたが、[2]の3人の話を聞いてからは、それ以前の私がこの指摘の重さを過小評価していたことに気づかされた。[2]の3人の話には、この指摘の重さを感じられる。特に、私も予想したことではあったが、医療職の人たちと共同することが多い社会福祉士の場合、社会福祉士という国家資格を持っていない場合の「肩身の狭さ」は想像以上のものであるようだ。前述のように、医療職は、業務独占資格であることとしての必然

の結果ではあるが、国家試験の合格率の高さもあって、国家資格なしに仕事をするなどとは「考えられない」職種だ。それを常識とする医療職の人々からみると、「何だかわからない資格」ながら一応国家資格である「社会福祉士」すら持っていないソーシャルワーカーなど人間扱いできない代物に見えてしまうらしい。

(5)「社会福祉士資格をとることによって資格取得者が自分の技能や倫理性を高めていく」をめぐって

この議論は、今までの5点の議論のなかで、本学の場合に最も重要な意味があると思っている議論だ。そして、「社会福祉士資格をとることによって自分の技能や倫理性を高めていく」という表現では表現尽くされない面がある。

この試験を実際に受験してみればわかることであるが、社会福祉士試験はなまやさしい試験ではない。この試験は、まぐれでは合格できないし、現場経験だけでもとても合格できない試験だ。しかも、過去5回の本学での勉強会経験からすると、この5回の国家試験の合格率は30%前後とほとんど変わりはないが、合格のための努力は徐々に多くを要求されるようになってきている。受験者はかなりの猛勉強をしなければならない。それをくぐり抜けて合格を手にしたものには、かなりの達成感が得られる。私の感触では、自分が受けた大学院入試のほうが大変だった気がしないではないが、社会福祉士試験が大変な試験であることは事実だ。なにしろ、覚えなければならないことが山ほどある。しかも、覚えることを要領よく探すことがまず大切になる。それらが探せたとしても、それを覚え込むのはかなりの難行である。

現在のところ、東大や京大の学生は社会福祉士国家試験戦線には表だって参加していないので好都合であるが、これらの大学の学生とて、この試験の合格はそれほど生やさしくはないはずだ。

東海女子大学の場合、この試験の合格は、自分に自信を失いがちな学生にとって、これからの自分の人生を切り開いていく力を養える契機になりうるという効果を持っている。つまり、社会福祉士試験の合格は、自分が今まで無理だと思っていたいろいろなことに挑戦していけるパワーを生み出せる可能性を秘めているのだ。いわば、この試験は本学の学生にこそ意味があるような試験なのだ。

しかも、この試験は一定の努力さえすれば、ほぼ確実に合格できる種類の試験である。たとえば、情報処理関連の国家試験は、一定程度の努力をしても、数学的センスのない学生の場合には合格はかなりむずかしい試験だ。社会福祉士の国家試験の場合には、そんなことはまずないように思われる。

この点は、介護福祉士とは大きく事情が違っている。現場で受験資格を得て国家試験に挑む場合は別として、介護福祉士資格を取得する多くの者たちは、2年から3年の養成校に入学して、卒業と同時に介護福祉士の国家資格を得る。これは、資格を得るものにとっては一見ひじょうに魅力ではあるが、卒業できさえすれば国家資格が得られるのであるから、本人の将来的なパワーづくりからみれば、安易な道である。

以上の点は、[2]のAさんの話に典型的に現れているように思われる。Aさんは、卒業後に社会福祉士試験に合格したあと、介護福祉士試験、ケアマネージャー試験にも挑戦して合格している。そして、それが終わるや否や、現在は忙しいスケジュールをぬって近所のホスピス病棟にボランティアとして通っている。久しぶりに会ったAさんをはじめ、BさんもCさんも自信に満ちあふれて輝いていた。

[4] 終わりに

社会福祉士試験は勉強会さえやれば合格できるといふ試験ではない。勉強会の中身が大事なのだ。いわば、この試験は勉強会担当者

の教育技術が問われる試験なのだ。だからこそ、社会福祉関係の学部や学科が乱立しても、どの大学でも高い合格率を出せるというしろものではない。この試験に学生を合格させられるかどうかは今後福祉系の大学が生き残れるかどうかの試金石になると私は思っている。

東海女子大学の今年度の編入試験でひとつの異変があった。毎年の本学編入試験の場合、併設の短大以外の受験生はこれまで既卒の短大生か卒業見込みの短大生であった。ところが今年は、4年制福祉系大学の現役2年生がふたり含まれていた。面接を担当した私に本学の編入試験受験動機としてふたりが語った話で共通していたのは、今いる大学では社会福祉士の国家試験に合格できるかどうかわからないため、合格率の高い東海女子大学に編入したいとのことであった。福祉系の大学では、ともすると、社会福祉士の国家試験の受験対策を軽視する傾向が見られるようだ。そのようなことは専門学校に任せておけばよく、それは福祉教育の正道ではないかのように言われることがある。しかし、それは本当だろうか。この不景気な世の中、学生もその親も就職のことをひじょうに心配して大学選考をしている。そのときに、受験資格しか得られず、正資格は国家試験に合格しなければならない社会福祉士の場合、合格できるかどうかはとても大事な問題だ。

東海女子大学では、既に退職されている前松野達雄教授と現藤田教授の先見の明により、岐阜県内でどこよりも早く12年前に社会福祉コースが設置された。そして、その基礎の上に赴任されたのが柳生教授であった。いわば、本学の社会福祉教育の基礎を築かれたお二人の教授が本年をもって退職される。本学は平成12年4月から総合福祉学科を新設する運びである。この基礎を築かれたお二人の先生と松野達雄先生に感謝の思いを込めてささやかなこの論稿をお贈りしたい。

〔註〕

1. たとえば、以下のような文献がある。
 - ・宇野裕「福祉改革と社会福祉士」、『月刊福祉』77-7 (1994), 12-19頁。
 - ・杉村和子, 畑下圭子, 栃木一三郎, 三友敬太, 三和治(座談会)「社会福祉士はいま」、『月刊福祉』77-7 (1994), 32-51頁。
 - ・高橋朋子「福祉専門職における女性有資格者の実態と意識—平成5年日本社会福祉士会第一回社会福祉士全国調査にみる—」, 昭和女子大学『女性文化研究所紀要』14 (1994), 79-94頁。
 - ・西澤秀夫「『社会福祉士』、可能性へのチャレンジ—その現在と未来—」, 『社会福祉研究』64 (1995), 15-20頁。
 - ・秋山智久「『社会福祉士』制度10年目の課題と展望」, 『社会福祉研究』67 (1996), 113-124頁。
 - ・橋本正明「<スペシャルインタビュー> 社団法人日本社会福祉士会会長橋本正明さんに聞く新しい時代の福祉の担い手社会福祉士の役割」, 『厚生』51-7 (1996), 58-61頁。
 - ・横山豊治「社会福祉士の専門職化への課題」, 『社会福祉士』3 (1996), 13-21頁。
 - ・京極高宣「『社会福祉士及び介護福祉士法』10年の成果と課題」, 『月刊福祉』80-3 (1997), 42-49頁。
 - ・工藤洋一, 大橋佳子, 三和治, 蟻塚昌克, 西澤秀夫(座談会)「社会福祉の専門職制度の今後」, 『月刊福祉』80-3 (1997), 14-28頁。
 - ・西原留美子「社会福祉士は何をする人か—実習教育の現場から—」, 『社会福祉士』5 (1998), 62-67頁。
 - ・横山豊治「社会福祉専門教育の動向と社会福祉士養成の課題—社会福祉士制度施行10年の経過を概観して—」, 『社会福祉士』5 (1998), 68-75頁。
 - ・藤園秀信「社会福祉士の現場実践と資格に関する研究」, 『社会福祉士』6 (1999), 55頁。
2. 京極高宣「『社会福祉士及び介護福祉士法』10年の成果と課題」, 『月刊福祉』80-3 (1997), 42-49頁, 47-48頁。